

# 予算特別委員会会議録

平成30年6月8日

宮古市議会

## 平成30年6月宮古市議会 予算特別委員会会議録目次

(6月8日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	3
開 会	4
付託事件審査(1)	4
付託事件審査(2)	24
付託事件審査(3)	25
散 会	27

## 宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時 平成30年6月8日（金曜日） 午前10時  
場 所 市役所 6階大ホール

○

### 事 件

[付託事件審査]

- (1) 議案第1号 平成30年度宮古市一般会計補正予算（第1号）
- (2) 議案第2号 平成30年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
- (3) 議案第3号 平成30年度宮古市川井地域バス事業特別会計補正予算（第1号）

出席委員（20名）

工藤小百合	委員長	長門孝則	副委員長
白石雅一	委員	木村誠	委員
西村昭二	委員	畠山茂	委員
小島直也	委員	鳥居晋	委員
熊坂伸子	委員	佐々木清明	委員
橋本久夫	委員	伊藤清	委員
佐々木清明	委員	高橋秀正	委員
竹花邦彦	委員	落合久三	委員
松本尚美	委員	加藤俊郎	委員
藤原光昭	委員	田中尚	委員

欠席議員（1名）

坂本悦夫 委員

説明のための出席者

〔付託事件審査〕

(1)

参 与 兼 都市整備部長	小前 繁 君	総務部長	伊藤孝雄 君
企画部長	松下 寛 君	市民生活部長	長沢雅彦 君
保健福祉部長	中嶋良彦 君	産業振興部長	菊池 廣 君
教育部長	大森 裕 君	財政課長	若江清隆 君
企画課長	多田 康 君	復興推進課長	岩間 健 君
川井総合 事務所長	大久保一吉 君	環境生活課長	佐々木純子 君
福祉課長	田代明博 君	産業支援 センター所長	下島野 悟 君
観光課長	三田地 環 君	港湾振興課長	小成勝則 君
水産課長	佐々木勝利 君	建設課長	中屋 保 君
都市計画課長	去石一良 君	危機管理課長	川原栄司 君
学校教育課長	佐々木寿洋 君	生涯学習課長	田中富士春 君

(2)

市民生活部長 長 沢 雅 彦 君

総合窓口課長 高 尾 淳 君

(3)

企画部長 松 下 寛 君

川 井 総 合  
事 務 所 長 大久保 一 吉 君

---

○

議会事務局出席者

事務局長 菊 地 俊 二

次 長 松 橋 かおる

主 査 高 村 学

---

開 会

午前10時00分 開会

○委員長（工藤小百合君） ただいままでの出席は20名でございます。定足数に達しておりますので、これから予算特別委員会を開会いたします。

審査に入る前に申し上げます。審査に入る前に申し上げます。本日の案件は、付託事件審査3件となります。

審査の順番は、お配りしております「審査日程」のとおり、議案第1号、平成30年度宮古市一般会計補正予算（第1号）、議案第2号、平成30年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）、議案第3号、平成30年度宮古市川井地域バス事業特別会計補正予算（第1号）の順序に審査したいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。発言及び答弁は、一問一答方式でお願いします。発言の時間についてですが、質疑・答弁を含め一人20分とし、2巡目までとします。質疑、答弁とも簡潔明瞭をお願いします。

なお、当局においては、場合によっては、反問権も認めますのでよろしくお願い申し上げます。部課長以外の担当者が答弁をする場合は、所属・職名・氏名を述べたうえで答弁をしてください。

---

付託事件審査（1） 議案第1号 平成30年度宮古市一般会計補正予算（第1号）

○委員長（工藤小百合君） 議案第1号、平成30年度宮古市一般会計補正予算（第1号）を審査します。

審査は歳入、歳出一括で行います。発言される方は、議案書のページ、款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。

熊坂委員。

○7番（熊坂伸子君） おはようございます。よろしくお願いします。

確認の意味も含めて2、3聞きますが、最初に1－9ページ、2款1項2目、文書広報費のコミュニティ助成事業助成金のところ。これは説明では、松山地区会の地域活動の備品というふうな説明をいただいたと思います。記憶が正しければ、金額はそんなに大きくないのですが、具体的に地区会の地域活動備品というのは何を指しているのか教えていただきたいと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木環境生活課長。

○環境生活課長（佐々木純子君） お答えいたします。松山地区会の方で…ちょっとお待ちください。

○委員長（工藤小百合君） 長沢市民生活部長。

○市民生活部長（長沢雅彦君） 備品の内容でございますけれども、音響関係が主でございます。主なものといえますと、アンプ、チューナー、マイク、タイピン型マイク。あとはテレビ、テレビ台、紅白幕。そのようなものが主になってございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○7番（熊坂伸子君） はい、ありがとうございます。これは当初予算ではなくて、補正で今来るっていうのは、理由があるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木環境生活課長。

○環境生活課長（佐々木純子君） この地域コミュニティ事業につきましては、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として実施しているものです。例年秋ごろに募集をいたしまして、これが決定されるのが3月末になりますので、当初予算時は盛られない形となっております。例年6月補正で対応している

ところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○7番（熊坂伸子君） 分かりました。ありがとうございます。次の質問に移ります。

1-11ページ。8款5項5目、公園費の委託料が、公園機能回復事業ということでしたが、これは仮設住宅を撤去した後の公園機能の回復という説明があったと思います。これは具体的に何カ所の公園を、どのように回復させるのか。少し具体的に説明してほしいなと思いますけど、お願いします。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） 箇所は全部で22箇所ございます。この22箇所の公園について、従来ありました主に子ども向けの施設の復旧でございます。ブランコであったり、滑り台であったり、うんていであったり。そのほかは、植栽、トイレ、水飲み場があるところもございます。主な内容は以上のとおりです。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○7番（熊坂伸子君） それで仮設住宅を設置していた市内の公園というのは、ほぼこれで回復になるのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） 22箇所については、この事業で従前の機能については回復いたします。ただ、公園につきましては、元の機能を戻すだけではなくて、更に周辺のコミュニティであったり、高齢者が公園に足を運ぶような、そういった仕掛けを今後考えながら、今検討しているところであります。

○委員長（工藤小百合君） 小前参与。

○参与兼都市整備部長（小前 繁君） ちょっと経緯をご説明したいと思います。せっかく公園を再整備するにあたっては、従前の機能に戻すだけでなく、健康公園として老人の方々なども外に出てこられるとか。今言ったコミュニティ施設もコミュニティの醸成に役立つような施設も整備したいということで、復興庁に要求してまいったわけですが、復興庁は現在のところ認めてくれたのは、元へ戻すだけということでございます。それで我々公園の再整備につきましては、それぞれの公園の全体像として健康公園的な機能を含めて整備するんだという絵を描きながら、当面できるだけ早く機能を回復しなきゃならないので、復興庁が認めた部分のみ今回整備をしようというものでございますが、引き続き復興庁に対しまして健康公園的な機能の整備についても、要求してまいるというところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○7番（熊坂伸子君） この22箇所の公園については、よく分かりました。私の先ほどの質問がちょっとまずかったのかなと思います。市内の仮設等を置いた公園は、この22箇所回復するので、全部ですかと。残りはないですかと。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） この22箇所ですべてになります。仮設住宅が建っていた箇所は22箇所です。全部でございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○7番（熊坂伸子君） はい。分かりました。復興庁の支援がなくても更に求めて。健康公園というお話があったので、是非やっていただきたいと思ったり、あるいは、自主財源を注ぎ込んでもやっていただきたいと思うぐらいですので、がんばっていただきたいと思ったり。

次の質問に移ります。そのすぐ下ですけれども、近内地区への都市公園施設整備費の方でございますけれども、これは当初予算の3倍くらいになったように見えるんですが、どうして3倍ちかく補正でなるのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） 近内地区の都市公園につきましては、当初予算におきましてトイレの整備費といたしまして2箇所分で2,000万円計上しているところでございます。今回の整備につきましては、トイレ以外のベンチであったり、東屋であったり、植栽であったり、その分の経費といたしまして、4,400万円計上しているものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○7番（熊坂伸子君） それで、どうして当初からでないのかという質問なんです。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） 公園の設計につきましては、直営で実施設計を進めてまいりました。その実施設計につきましては、先ほど部長がお話ししました公園全体の形をどのように考えて行くかという、その考え方をまとめたのが昨年度かかりまして、それから実施設計を始めましたので、当初予算に間に合わなかったというのが現状でございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○7番（熊坂伸子君） 分かりました。それでは次の質問に移ります。同じページですが、10款1項3目教育研究所費の中で、需用費が田老一中と一中の図書購入費という説明だったと思います。これもなぜ当初で計上しないで、この間当初予算の審査が終わったばかりで20万円補正するのかと思ったんですけれども。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木学校教育課長。

○学校教育課長（佐々木寿洋君） 需要費の20万円につきましては、先の臨時会議の方で寄附金の方が入りましてそれを。これは読書活動の予算として計上したというので20万円でございます。なお、田老一中、第一中学校ということでしたが、それは下の自動車等賃借料のほうになります。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○7番（熊坂伸子君） 失礼しました。そうすると、この図書寄附金による学校図書購入費というのは、田老一中、第一中学校に限らず市内全域という意味ですか。

〔「そうです。」と呼ぶ者あり。〕

○7番（熊坂伸子君） はい、間違っただけで解釈してしまいました。すみません。私の質問は以上です。

○委員長（工藤小百合君） 次に橋本委員。

○9番（橋本久夫君） おはようございます。よろしくお願ひします。私も今の熊坂委員とちょっと同じになってしまうのですが、1-11ページ。8款5項5目公園費。公園機能回復事業については理解しました。私が聞きたいのは、この期間がいつ機能が回復するのかというところ。期間ですね。工事期間等。いつから供用開始できるのか教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 去石都市計画課長。

○都市計画課長（去石一良君） 今後の公園の供用の予定ですが、今復興交付金が付いている分が委託料でございまして、今回補正の方に計上させていただいております。詳細設計の方を進めまして工事費の概算額を確定したら復興庁の方に工事費の方を要望いたします。その要望が今年の10月頃と考えております。その要望を経て



配分されたのちに、今年の12月に補正で工事費を確保できるというふうに考えております。そうしますと1月から工事を始めまして、概ね公園の機能といたしまして大きなものが遊具でございまして、こちらは大体製造まで2カ月から3カ月くらい、発注から時間がかかりますので。それらを考慮しますと施設が完成するのが来年の6月頃というふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○9番（橋本久夫君） 了解いたしました。この件については、先ほど部長の方からも健康公園的な考え方があるというお話しなので。一般質問の方でもちょっと予定しておりましたので、その後でそこは議論させていただきたいと思います。

それでは次に、1－9ページの6款3項4目漁港建設費の中の委託料。ここにあります漁港電子台帳整備業務委託料。ちょっと説明がよく分からなかったのですが。整備状況をいろいろな意味で把握して電子台帳化するというのがニュアンスだと思ったんですが。もう一度、この辺を。漁港の復旧も兼ねたような整備状況のものをシステム化していくのか。その辺をもう一度お願いします。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 漁港の電子台帳整備についてですけれども、この事業は簡単に言えば漁港台帳を電子化すると。電子化したことによって維持管理等を容易にする目的で行うものです。29年度で漁港整備が完了いたしました。残るのは防潮堤と養殖場施設の災害復旧のところなんですけれども。それらを今ある紙ベースの台帳を電子化して維持管理を容易にするという内容のものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○9番（橋本久夫君） 私がここでちょっと聞きたいのは、漁港に関連してのことなんですけれども。今、大体の漁港の復旧状況は29年度で終了したというお話だったんですが。前に課長にも相談したときがあるのですが、神林漁港の件です。あそこは港湾区域にはなっているんですが、要するに消波ブロックの問題が震災後、もう7年も経過しているのに、あそこだけは一切手が付かない状況で、非常に漁民の方からは利用に関してかなり問題があるんじゃないかなということ。声が上がっているわけなんです。それを含めてこういう電子台帳の中で、そういう状況を把握して県の方へ要望していくのか。今後の整備計画も含めてどうなんだろうなということ。ちょっとお伺いしたかったんですが、どうでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 今質問がございました神林の漁港でございますけれども、あそこは港湾区域になっていまして、管理者が岩手県でございますので今回の漁港の電子台帳化の中には含まれておりません。今言われたとおり消波堤が崩れたままというのは、こちらでも理解しておりますので、宮古漁協なり、漁民の方、あるいは県の方と早期に復旧できるように協議していきたいというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○9番（橋本久夫君） 了解です。いずれ神林漁港という位置付けにあるために、非常に災害復旧としてはあそこが一番手付かずの状態ではないかというのを懸念しておりましたので。今の説明でよろしくをお願いします。

それからもう一点だけお願いします。同じ6款に新規就漁者支援補助金の500万円の中で、説明では新規就漁者等、もうひとつサーモンランドシンゴ事業の事業だという説明を受けたのですが、もう一度そこを。二つの事業が含まれたものという理解でよろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 1－9ページのところなんですけれども、6款3項2目水産業振興費の県支出金173万3,000円というのが、これがサーモンランドシンポジウム開催の費用として県の地域経営推進費を申請しております、これが認められたので今回その分を財源補正するものです。これとは別に新規就漁者の支援補助金。これは当初5名で予算を組んでいたのですが、更に5名新規の就漁者が見込まれるということで5名分の補助金500万円を補正で増額するというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○9番（橋本久夫君） 了解いたしました。ちょっと勘違いしていました。聞きたいのはサーモンランドシンポジウムなんです。これの中身については先般の事業の理解でよろしいのか、新たに何か組んでいくのか。そこを教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） サーモンランドシンポジウムにつきましては、当初予算で260万円計上させていただきました。内容は11月に、サケの日前後の日程で今調整中でございますけれども、11月に市民文化会館を会場にシンポジウムを開催したいということで、内容を詰めているところであります。その前段として、先日、5月31日に研究者の方々、生産者、増殖事業に携わっている方々を対象に、市民の皆さんも対象にしたのですが、内容とすればサケの増殖関係について研究している方々のシンポジウムを前段として岩手日報社の共催で開催したというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○9番（橋本久夫君） 了解いたしました。先日のサケのシンポジウムも参加をさせてもらって、前段は良かったのですが、後半ちょっといろいろ、なんとなく締りがいいような。ちょっと評価が難しいなと思ったので。これがそのとおり終わってしまうともったいないなと思って。11月に対して結果も含めた、評価も含めた中で、停滞する今の資源回復の問題で、もう少し研究者の視点と新たな視点で解決策が出るようなシンポジウムを期待したいなと。5月を踏まえて新たな事業展開をより強力にしてほしいなというお願いであります。以上です。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○16番（落合久三君） 1－9ページ。水産業振興費。最初にここで工事請負費が本会議場でも説明があったのですが、よく飲み込めなかったというのがありますので。この採海藻資源回復実証施設整備工事費。今まで聞きなれない実証施設という文言等も含めて。委員会であれこれ文言上のことだとか、あまりやるのはよくないというので、事前に聞いたりいろいろしたのですが。確認の意味でもう一度答弁をしてほしいのですが。

天然のワカメ、コンブが全然採れなくなっている。これが採れないとウニの収穫にも影響するし、冬のアワビにも当然影響が出ると。漁師に言わせれば、ウニのとき、アワビのとき、箱眼鏡で海を見ると、海が白いと。岩に海藻が付いていないという表現であります。そういう状況を、これは養殖の、主にコンブだと思うのですが。この養殖のコンブを天然の海の底の岩場に移植する事業だということの理解でいいでしょうか。そこをちょっと正確に教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 採海藻漁業資源回復実証施設整備事業の工事費を含めて内容をご説明いたします。本事業は今落合議員がおっしゃったとおり震災後、海の中が岩で白く見えている状態。いわゆる磯焼けの状態になっているということでございます。その磯焼け状態を解消するために、今回実証実験を行いまして有効な手段を探りたいというものでございます。

具体的には、各漁協における天然漁場におきまして、2、3方法を考えておりますけれども。例えばアンカーを打ってロープを張って、そこに養殖コンブを移植して、それが天然の繁茂に繋がるようなことはできないかとか。あるいは、ブロック製品で海中に水中ボンドで接着いたしまして、そこに養殖コンブを移植するなど、そのような方法を今年度、各漁協の各漁場で実証実験を行いたいというふうに考えてございます。そのための整備工事費が今回1,950万円予算要求させていただきました。それと併せて、備品購入費といたしまして、監視機器ということで、今水中ドローンというものがあるというふうに聞いておまして、各漁協さんで実証実験をしている内容を確認するために備品購入も併せてお願いしたい。この事業は復興交付金を活用して効果促進事業で活用する予定として、今年度実証実験を行いまして、来年度は経過観察。それで有効と思われる手法を用いて32年度に施設設置の事業をやるというふうに今考えて、そういうスケジュールで進んでおります。なお、今回この復興交付金を認めていただいたので、6月補正に要求させていただいたというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○16番（落合久三君） なるほど。天然漁場で各漁協が。要するに海藻を、特にコンブを育てるために。ひとつはアンカーを海底に打ち込んで、ちょっとイメージはまだ分からないのですが、ロープに種子を付けたものを、そこから育てると。それが岩に付着すればいいなと。それかもうひとつが、水中ボンドを使って移植すると。そういうのは、実験的にもう完成しているのでしょうか。実証済みなんでしょうか。そういうことを調べるためにやるんだと思うのですが。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 先ほど言った具体例として、ひとつはアンカーを海底に打って、そこにロープを張り巡らせまして、そのロープに養殖コンブを移植する方法。あとは、ブロックのようなものがあるのですが。これは製品としてあるものでございます。その製品を使って水中ボンドで海底にそのブロックを接着させまして、そこに養殖コンブを移植すると。方法とすればそういういろいろな漁場にどのような方法が合うかというようなものを今年度実験して、来年経過観察をして、一番いい方法と思われるものを32年度に設置するというスケジュールで考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○16番（落合久三君） 水中ボンドでくっ付けるというのはコンブが付着するだろう、いわゆる岩に相当する部分を波で動かないようにするための水中ボンドを使って、その人工物の上に…。そこは。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 人工物のブロックのようなものなんですけれども、その上に養殖コンブを移植して、そのブロックごと海底に接着させてみるという実証実験をしてみたい。その移植するブロックは製品としてあるものを活用したいというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○16番（落合久三君） 分かりました。各漁協の受け止め、態勢はどうでしょうか。この提起。いきなりポンとじゃない。漁協とも十分協議しての提案だと思うのですが。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） やはり各漁協も磯焼け状態というのは認識しておまして、どのような形で解消したらいいのかというのは試行錯誤しているというふうに聞いておまして。この予算化するにあたって、計画段階から漁協と協議しながら、今回このような形で予算要求させていただいたというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○16番（落合久三君） はい、分かりました。この備品購入。監視機器というのは水中ドローンだということを…驚きましたけど。これは、ドローンは、誰が操作。誰がっていうのは…要するにちゃんと付着しているかどうか、そういう経過観察をするのを水中ドローンでやるっていうふうに理解するんですが。当然船で漁場に行って、例えば1カ月毎に観察するのかどうか方法論は別にして。誰かが操作しながら、当然生育状況を見て、ここままでいいとか悪いとかということをやると思うのですが、これはそういうふうな船で行って操作をして観察をして記録をしてという意味なんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 議員おっしゃるとおりでございます、それをやるのにつきましては、各漁協に協力をお願いしまして、各漁協で経過観察していただくことになってございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○16番（落合久三君） これは、各漁協1個ずつ3基で110万円という意味でしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） そのとおりでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○16番（落合久三君） 4目の漁港建設費。先ほど橋本委員も…私も同じ趣旨ではないのですが。この漁港電子台帳整備業務委託料。結構な金額が計上されているんですが、先ほど課長の説明では、今ある手書きのものを、台帳を電子化するんだっていう説明でしたが、これは何のために電子化するのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） 紙ベースの台帳を電子化いたしまして、簡単に言えば維持管理を容易にするというものでございまして、データがあれば迅速に、災害があったときに対応するのに迅速な対応ができるというふうに考えております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○16番（落合久三君） ちなみに今ある紙での台帳には、端的に言ってどういう項目が記載されていますか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） まず総括表として全体のものがございまして、個別の施設明細表、施設の増減表とか平面図、断面図、水準面図などの基本的情報がございまして。それを電子化したいというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○16番（落合久三君） これは宮古市が管理する漁港。文字通り全てを含まんだと思うのですが、県営の2漁港の分も電子化するという理解でいいですか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） この事業におきましては、市管理漁港のみ整備するものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○16番（落合久三君） なぜですか。いや、意味は分かりますよ。実際に使っているのは、例えば音部漁港で言えば音部の人。田老の場合は田老の人だし。管理は県かも知れませんが、財源の振り分けは別にしても、ちゃんと一体で全部やるのが普通でないかと思うんですが。それとも、県は県で全く同じ方法で県営の漁港も電子化す

るという意味でしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木水産課長。

○水産課長（佐々木勝利君） まず管理しているのが市管理漁港と県管理漁港がございまして、県管理漁港の情報はこちらにはございません。聞きたいときに聞いて情報を得ることはできますが、基本的な情報はないのがまず一つです。市管理漁港として管理している情報を電子化するというのがこの事業です。県の方もかくにんしていますけど、県の方も今交付金で電子化に向けて交付に向けて要望しているというふうに聞いております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○16番（落合久三君） この点に限って言えば宮古市が先を行っているということなわけだね。県は今予算要望をしようとしているということだから。私は財源は別にしても一体のものとして共有してやることの方が、災害対応を考えたときも、それから漁民の利便性を担保するという意味でも、その方がいいのではないかなという意見を述べて終わりたいのですが、意見があればどうぞ。

○委員長（工藤小百合君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池 廣君） 議員おっしゃるとおり、そういった電子データはそれぞれの関係機関が相互にやり取りを、情報を得られるような環境であれば、例えば今回のような漁港の電子データ化。災害があったときの復旧の関係をいろいろ協議するというのに対しても、それぞれの機関で相互に情報が得られる状況であれば、協議時間も早いというようなメリットもあると思うので、そういった部分は医療情報ではないのですけれども、関係機関が見られるようなところができるように、県の方も働きかけながらやっていければと思います。

○委員長（工藤小百合君） 次は、松本委員です。

○17番（松本尚美君） 1－9ページ。2款総務費、1項総務管理費、8目地域振興費、28節の繰出し金です。川井地域バス事業特別会計繰出金82万円です。これはバスの修理と聞きましたが、どういう修理の内容なんですか。

○委員長（工藤小百合君） 大久保川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（大久保一吉君） 川井地域バスの特別会計の方でお話ししようと思っていたのですが、ここで繰越金が出てまいりました。修繕費ということになります。故障の内容なんですけども、エンジンとエキゾーストマニホールド。各シリンダーから排出される排ガスを一本にまとめてマフラーに送る集合管なんですけれども、こちらの方に隙間が生じまして、そこから排ガスが漏れているというような状況です。それを修理するための費用で、一般会計からの繰出金をお願いするものです。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） エンジンからの排気ということですが、これは緊急を要しないという意味で今回補正対応するということですか。

○委員長（工藤小百合君） 大久保川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（大久保一吉君） 故障が発生したのが4月12日でございます。現在の対応なんですけれども、簡易的にアルミみたいなものを排ガスが漏れているところに巻いて現在は運行しておりますけれども、これがずっとそのままで行けるかというところではないと。近々また同じようなことが起きるということで、今回補正をいただいて対応をしたいということです。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） 先に1点確認します。バスそのものは川井交通さんが所有ですか。それとの市の所有です

か。

○委員長（工藤小百合君） 大久保川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（大久保一吉君） 市の所有でございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） そうであれば、尚更なんですけれども、やはりこう言ったバスは当然人を乗せて走るとい  
うことですね。1点確認したいのですけれども、私はむしろ緊急を要するのではないかという思いがするん  
ですけれども、安全運転をするためには、また、法的な部分をクリアするために。間に合わせでいいのかとい  
うのも当然ありますけれども、そういったときに、じゃあどこまで川井交通さんが日常的に、そういった修繕に対  
応しているのか。また、これは取決めが当然あるとは思うんですけれども、なんかその辺をもう少し…要するに  
タイムリーに対応できる環境が必要なのではないかという思いがするんですよね。

○委員長（工藤小百合君） 大久保川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（大久保一吉君） 委託をする場合に修繕費として見積りの中には15万円、通常簡易なもので  
あればできるような部分で見積りを行っています。今回見積りを徴した結果、それを大幅に超えるような状況  
でございました。現在なんですけれども、こちらの方が動かなくなった場合、予備車用というのがもう1台ござ  
いまして、そちらの方で対応していると。今簡易的修繕で地域バスを走らせておりますけれども、そのほかに予  
備車両がございまして、地域バスが動かなくなった場合、予備車両で対応できるというような2段階で行っ  
ております。早急に直さなければならないというのは、おっしゃるとおりでございまして、そのために今ある予  
算の中で修繕できないことから補正をお願いしたというところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） 予備車両というのは、まるっきし動かないこともあり得るということなんですよね、逆に  
言えば。予備は必要だと思うんですけど。だから、まるっきし動かない予備車両は本当にどうなのかなという思  
いがあるし。逆にもっとタイムリーに、場合によっては代替というのは当然、川井バスしか宮古市の所有はない  
だろうなという思いはするんですけども。川井しかないなとは思いますが。代替であれば使えるかどうかっ  
ていうのはありますけれども、また別途考えて行く必要があるかなという思いもしながら、むしろ今回は限り  
なく安全に運行するためには、すぐに対応できることも、委託の中でも額も含めて検討が必要なんじゃないか  
なと思うんですよね。だからエンジントラブル関係は、普通に考えても15万円では、まず、大体できないんじ  
ゃないかなと思うんですが、そこはどうですか。

○委員長（工藤小百合君） 大久保川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（大久保一吉君） まず1点目の予備車両が動かないことが多いんじゃないかというお話に  
ついてですけれども。この予備車両につきましては、そのほかに研修バスが2台必要になるとか、そういう場合  
に使っております。川井交通さんでは患者バスも運行しているんですけど、その際に故障があった場合に使わ  
せてくださいというお願いがあれば、その場合にも対応しているというような状況でございます。

それから15万円では足りないなというところは、そのように思います。今後検討させていただきます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） はい、分かりました。最後、この件については、予備車両という、川井交通さんが管理さ  
れている範囲で融通をきかせるというのは、それで理解しました。必要なことだと思うし。また、もうちょっと  
エリアを広くする必要があるのかなと聞きながら思うことなので、川井交通さんに限らずに市の車両というこ

とになれば、トータル的にやってくる必要があるのかなというふうに思います。

次にですね、1-11ページ。7款商工費、1項商工費、3目観光費です。13節の委託料。浄土ヶ浜の駐車場整備工事詳細設計等業務委託料。これは昨日の産業建設の中でも事業内容を説明されています。このことはいいと思います。説明していることは。

この前段でちょっとトータル的に総務部長にちょっとお願いというのも変なんですけれども。今回補正にあたって、予算に関わって、また、事業に関わって前段で説明を、資料を伴ってですね、説明をしていただいている補正と、そうでない部分が見られるんですね。さっきのやり取りを聞いていてもそうですね。産業振興部管轄は、なんで昨日…逆に言えば採海藻といった部分については説明、資料があればいいのではないかなど。なんでバラつくのかなという気がするんですけども。そこは、トータル的に対応がバラバラという印象なんですけれども、そこはどうですか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤孝雄君） ご指摘の内容については、理解しております。今後ですね、補正予算の中で内容が重要なものとか、大きい事業とか、そういうものについては、揃えた形でいいですか、ひとつの考え方を持って説明するような形で内部で検討してみたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） 議会基本条例に中でも、市長に求める部分で13条でしたか。予算や事業に伴う部分、施策に伴う部分。特に新規という部分になれば、そういった対応が必要かなど。そういうふうに思いますから、議会基本条例もぜひお目通しをいただいて、対応していただきたい。そのように思います。

この浄土ヶ浜の第四駐車場なんですけれども、ほかとも関連するんですけど。説明資料の中に事業費という項目で整備工事費が概算1億1,050万6,000円という数字が出ていますよね、概算ということで。今から設計を始めるという段階で、概算であっても限りなく50万6,000円という千円単位まで出ているというのは、どこで積算をしているのかなど。よっぽど優秀な職員の方が図面もない中でやっているのかなということなんです。この概算の数字の根拠。どなたが積算をしているのか。そこを教えてください。

○委員長（工藤小百合君） 三田地観光課長。

○観光課長（三田地環君） ただ今のご質問でございます。昨日、常任委員会の方にお示しした資料におきまして、工事費の方でございますけれども、今現在、おっしゃるとおり概算で1億1,780万円という部分でお示したところでございます。これにつきましては、建設課の方と協議したうえで、あくまで概算という形で算出したものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） そうすれば建設課のどなたがやったのですか。これぐらい詳細に数字が出る。概算。

○建設課工務係長（盛合弘昭君） 委員長。

○委員長（工藤小百合君） はい、どうぞ。

○建設課工務係長（盛合弘昭君） 建設課工務係長の盛合です。積算の根拠ということなんですけれども、これは概算であります。二つのシミュレーションの概算工事費を算出しました。ひとつは、現状のまま3段で工事をやった場合にいかなるものかという数字と、そして3段ではなく現状フラットでして、1段で盛土して整備したときにいくらかと。それらの事業費を出した数字を、1段か3段かはまだ確定していませんので、その中で2段程度が現実的に整備される手法となるのではないかとということで、その中間的な数字を算出した結果でござ

います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） 大枠ではそういう話なんでしょう。数字的にね、私は建築の際にも、箱物は特にそういうものが過去に多くて。概算で頭出ししたけれども予算超過すると。しかも基本設計と実施設計でまるつきし違ってくる。その前段では当然地質調査の問題もあったりね。していない段階で頭出しの予算、じゃあ、だれがどうやって責任を持つのかという話なんです。正直言いますと外注をかけるなら外注をかけてしっかりした…今二つのシミュレーションという話ですが。そこは図面がきちっとできて、そして図面選択で、どういう内藤にするかを選択をしっかりと、その図面に基づいた積算で予算計上し、実施していくというのが普通の流れではないのかなというふうに思うんですね。建設課云々ではないのですが、所管課というかあちらの方では当然技術屋さんがないので、対応できないというような部分もあるかと思うんですけど。これは全体的な話で申し訳ないんですけど。この事業の流れをどうするかというのは、まちまちですよ。それぞれ。じゃあ、頭出しして概算の事業費の中でなんとか抑えて行くのか。これは抑えられないから増額になってくるというのが今までも度々ある話ですよ。恐らく最近では小国の道の駅の関係ですよ。これも億単位にはならないという話ですが、もう2億円になっているんですよ。数字は出ていませんでしたけど。だから、この進め方ですよ。どなたにお尋ねすればいいですか。それぞれの部長の判断ですか。

○委員長（工藤小百合君） 答弁はどなたでしょうか。

伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤孝雄君） それぞれ工事内容、土木工事なのか建築工事なのか。あるいは水産関係なのか。いろいろ内容はあろうと思います。確かに基本的な計画を作り、基本設計を行って実施設計という形で行っていきます。その過程の中で、外注する部分もありますし、内部で積み上げるものもごございます。できるだけ、基本的な構想で固めて、基本的な設計でもって。そういう手順を踏んで、できるだけ手戻りのないような、あるいは、増額補正のないような形で進めて行きたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） 是非、徹底していただきたいです。限りなくとしか言いようがないですけど。そうでないと、最初頭出しで…ケースバイケースと言えばそうかもしれないけれども、それに限りなく業者、特定の業者が絡んだり、場合によってはコンサルが絡んだり。設計が絡んだり。そういったひも付きとは言いませんが、場合によっては機器類でいうとメーカーが絡んだりですとか。そういった部分が出てくるといったケースがあってはいけないと思いますので。そこを是非対応していただきたい。対応すべきだと思います。

それで、この浄土ヶ浜の第四駐車場の整備の具体的な部分は、説明書に書いてあるので、これは読めば分かるのかなというふうには思うのですが。時期は何か繁忙期に間に合うようにというような内容も前に聞いた経緯がございまして。私は、今後交通量の調査、浄土ヶ浜の入込み関係ですね。台数。これらが急激に伸びるのは、本当に宮古の観光サイドの問題もありますけれども、心配をしております。もっと駐車場をね、整備することに異論はないんですけど。やはり駐車場を造ると同時に考えていかなきゃならないのは、観光サイドも悩ましいのですけれども、限りなく入って行けるようにすることですよ。そこも同時に観光サイドですか。産業振興部サイドですか。そこも併せて検討して行かないといけないのではないかなと思うんですけど。

○委員長（工藤小百合君） 菊池産業振興部長。



○産業振興部長（菊池 廣君） 松本委員おっしゃるとおり、浄土ヶ浜の部分。車の乗り入れ関係は、そういうところがございます。国立公園の浄土ヶ浜の公園計画の方で、昭和52年度の計画変更の中で車の自主規制というか、車の乗り入れ規制があるものですから、そこらを踏まえながら利用者の状況を捉えつつ、時代も変わってきておりますので、有効に公園利用ができるように考えて行きたいと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） まだあるんですけど、時間が迫っていますので一旦終わります。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○20番（田中 尚君） 1－5ページ。歳入について伺いたいと思えます。

15款県支出金、2項県補助金、1目総務費県補助金の中の11節、地域経営推進費。今回1,406万4,000円の補正が計上されておりますけれども、いわゆる地域経営推進費という県の補助事業ですね。これの宮古市の具体化の状況というのは概ねどのように理解したらよろしいのか伺います。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田 康君） ご質問のありました地域経営推進費にお答えしたいと思います。県の補助、おっしゃるとおりでございます、実際には宮古の振興局の方で管理をしている部分でございます。宮古市に割り当てられる枠というのはなくて、その都度事業の申請をしながら採択をいただいている状況でございます。予算書上は1本で書いてございますが、この中で6事業に分かれてございまして、今回の財源補正と書かれた歳出の方に表現されているところもございまして、フェリー関係であるとか、あとは先ほどご質問のありましたサーモンランドシンポジウムの件。それから当該で実施しております縁結び事業。それら6事業の方に充当しているところであります。これからも該当事業の方を精査しまして、随時、毎年要求して行きたいというふうを考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○20番（田中 尚君） これは宮古市の場合は、補助率を伺いますが、私の理解では3分の2と思うのですが。原則2分の1の補助事業でありますけれども、宮古市に限っては財政力の状況を鑑みて3分の2の補助制度だという理解でいいのか伺います。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田 康君） 宮古市に限ってかどうかは私は不勉強なところもございまして、宮古市においては3分の2頂戴しているのが現状でございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○20番（田中 尚君） 3分の2を頂戴しているというお答えですので、ほぼ私の前提の認識と一致しました。そこで県の事業の本年度の予算、事業費はいくらで、その中に宮古市が今年度6事業という答弁でございますが、概ね県の事業の導入状況と伺いますか、利用状況と伺いますか。そこは他の自治体に比べてどんな状況でしょうか。宮古は結構、県の補助金を効率的に利用しているという評価が出るのか。あるいは、なかなか出ないのかというところを知りたいのですが。なぜかと言いますと、枠がないというお答えをいただきました。我々市町村にとりまして一番困るのは、せっかく補助事業があっても予算枠の関係で切られるということが往々にありました。今回はない。ないということは逆に宮古が知恵を発揮すればなんぼでも県から補助金を引っ張ってこられる。しかも3分の2の補助率だというふうに私は理解するんですが、そのような理解でよろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田 康君） 枠がないというご説明をいたしました。枠がなく、無尽蔵、青天井かと言えば、そんなこともないわけでございます。あと他市町村、それから県としての全体枠がくらいかというのは私の方では把握してございません。ただ、事業採択に向けて申請。申請も一発でとおっているわけではなくて、何回か差し戻しをされて。この書きぶりではとおりませんっていうようなことを、宮古地方振興局とは議論させていただきながら、それに合わせた事業を修正をしながら申請の満額をいただいている現状でございます。

ただ、委員ご指摘のとおり、有効な財源として利用して行こうというのは、全くそのとおりでございます。こちらの方で趣旨に合う事業を組み立てながら、最大限利用して行きたいというお考えは同感でございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○20番（田中 尚君） 参考までに今年度の県が計上している予算額は、ご存じでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田 康君） 当方では把握していません。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○20番（田中 尚君） 先ほど多田課長の方からは、私の質問は宮古市が他の自治体に比べて、いかに県の様々な補助策を使って、地域の活性化に向けて一生懸命努力をしているのかどうかということ、把握されていないということですので、是非これはこれとして分析をしていただきたいというふうに思います。このページにつきましては、これで終わります。

1-11ページ。先ほど松本委員が取り上げた部分であります、7款商工費、1項商工費、3目観光費の中ですね。これ先ほどの菊池産業振興部長のお答えにもあったわけですが、今回の事業費の目的は現行の車乗入れ規制が前提になって、それに伴う駐車場の整備と、やり取りを聞いていて理解したのですが、私は逆の発想をすべきだということを意見として申し上げたいし、そのことに対する当局の検討状況を伺いたい、このように思うのですが。

それはどういうことかと言いますと、今の浄土ヶ浜への車乗入れ規制、これは古くて菊池良三さんの時代から始まったやつなんです。いろいろ噂話ですので、ちょっと真相は定かではないわけですが。当時言われたことは、あそこは自動車を走らせることによって二酸化炭素が撒かれて植栽にも影響が出ると。従って乗入れを規制するんだということでしたが。一方においては、浄土ヶ浜がある海岸地域は非常に大気の動きも強く、車から出た二酸化炭素が滞留する地域ではない。そういった意味では規制に根拠がないという議論をした記憶もあるのですが。長門議員も一般質問で取り上げた経過がございます。浄土ヶ浜の環境客が劇的に減ったのは、この車乗入れ規制ですよ。皆言っていますよ、市民の方は。なんであそこを通さないんだという指摘があるのですが、この指摘については、過去の長門議員の一般質問の質疑も踏まえて、かなり緩和してきております。現在は、市の管理です。園地の中で市道という位置付けになっておりますので。以前は環境庁がどうだとかこうだとか、他人のせいにしたんですが。現在は市の判断でいかようにでも改善ができる。私はそう理解しているんですが、私の理解は間違っていますか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池 廣君） 浄土ヶ浜の道路については、以前は市道でございました。これが平成…私の記憶だと10年前後に公園内の管理を容易にするということで、公園の管理道路ということに市道から外れております。そう言った意味では、規制をかける何ものもないのではないかと田中委員のお考えなのかなと思いつつ聞いておりますが、先ほども申し上げたように、国立公園の公園計画の中で道路の乗り入れが規制されて

おります。昭和52年ということで、三陸復興国立公園になった時点でも計画の変更はございませんでした。ということは、市道であろうと管理道路であろうと道路は道路なので、車の乗り入れ規制はそのとおりにかけて利用を行ってくださいということと理解しております。市の方では、そういった乗り入れ規制を緩和する意味で、4月から10月いっぱいまでは、一般車両については許可があったものを乗入れていると。プラス、バスをお願いして園地を利用してもらおうというようなこともあります。更には、平成3年に大型バスが入れるようにということで、砥石浜に駐車帯を設けまして、そのところで大型バスが行ったら団体客は降りていただいて、園内を歩きながら散策して、時間を過ごしたなら、またバスが戻ってきてというような、バスを循環させてというところでやっておりました。

時代の流れと共にバスの駐車帯、利用されたり、されなかったりという部分があつて。そして団体客も高齢者が多くなったという、そういうことで、乗入れをレストハウスまで行って降ろしてという部分が多くなったのは事実でございます。そういうことで、乗り入れ規制については、そのとおり時代の流れもあるので、それは環境省ともいろいろ協議しながら緩和できるのかどうか。緩和するとすればどういうことが考えられるのか。また、大型バスもツアー客も最近多くなってきておりますので、そういった部分で再度駐車帯を利用したり、一旦戻らないような、砥石浜の方で、そこで駐車して観光客が戻ってすぐ乗れるというような利用の仕方もあると考えながら、利用の方はいろいろと今後も利用客が利用しやすいように進めてまいりたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○20番（田中 尚君） 部長がおっしゃったように、利用客の利用しやすいように改善を図って行きたいという考え方で、今来ていると思うのですが。抜本的な改善の方向については、やはり市がきちっとした考え方を持って環境省なり県なりを説得して行かないとね、私はだめだと思います。先ほど小前参与の方からも、災害復旧事業に関しての縛りの説明がございました。国の考えは非常に保守的なんです。安倍さんの岩盤規制の分は別です。それはさておいて。そういうところですから、しっかり現場にいる我々がやっていかなきゃないと思うんです。答弁は、部長のそういう改善の方向だということですので。問題はどのような方向が可能なのか。多くの方が言っていますからね。浄土ヶ浜というところは、レストハウスがあったところ。つまり第1駐車場から眺めて終わり。つまらないねという、そういう観光客もいたと聞いていますよ。レストハウスに来ていただいて、あの石浜。砂浜じゃなくて、あの海岸を歩いてもらうということが、本当の意味で観光客に繋がるわけで。

しかも、普段来ないですよ。当時から駐車場問題になるのは、7月の下旬から8月の精々お盆前。わずか1か月足らずですよ。それなのに、通年車両規制という愚かなことをしたのです。その後、規制緩和ということで、乗り入れ規制の期間を短くして来ておりますけれども、大きな枠は変わってないので。これは、これまでの議会の議論、一般質問での議論の経過もでございますので、真剣になって改善に向けて英知を集めてほしいと思います。何より市民の皆さんに聞いてみなさいよ。私に言わせれば宝の持ち腐れですよ。ましてや、駐車場を整備するなんて愚の骨頂ですよ。そんなことに金を使うくらいなら、だまってマイカーなりバスに入っていた方が、はるかに安い。ということは指摘をしておきたいと思います。部長、どうですか。そういう私の踏み込んだ質問。それから過去の議会の議論を踏まえて、一体どういう問題意識で、どうすれば改善が図られるのかという点では、到達目標を考えておられますか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池 廣君） 委員ご承知のとおり、浄土ヶ浜レストハウスの前は非常に狭いです。狭いということは台数が限られているということなので。今ある第一駐車場、第二駐車場、第三駐車場で現に利用されてい

る台数。平日どれくらいの観光客、天気によって左右されると思いますので、松本委員がおっしゃったような、交通量の調査をした上で、利用客の動向を把握して、その利用がどういうものなのか。以前は、そのとおり乗り入れ規制がきつかったために、また、第一駐車場から結構時間がかかることから、エレベーターなりエスカレーターなりを欲しいというところで、いろいろ要望を受けて、ようやくビジターセンターにエレベーターが設置されたわけですので、いろいろな利用の状況、動向を見極めたうえで、そういった車の乗り入れ規制というものは、していくべきかなとは考えております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○20番（田中 尚君） 先ほど指摘をいたしました、いずれ利用者の立場にたつて改善を図る。これが私は原則だと思しますので最初に指摘をしたわけですが。そもそも、あそこの車の乗り入れ規制を始めたときに、必然性がない。当時議論しても、植栽に影響が出る。だから車を入れない。送迎に関しては電気自動車も入れたりしました。その後、ボンネットバスを走らせてね、環境を汚したこともあったんですけど。そういう、何ていうのかな、私に言わせると、お話しにならないような対応をしてきておりますので、是非ここは原点に立ち返って。松本委員も指摘しました。政策の源は、この政策は誰が、誰のために行う事業なのか。誰が要望しているのか。ここが原則だと思しますので、議会基本条例の議会に対する説明責任を果たせるようにするためにも、先ほどの部長のお答えを更に、調査も含めて私は成果を期待したいと思います。この件に関しては以上であります。

同じく11ページの津波遺構視閲エレベーターの設置工事実施設計業務委託料。この件につきましては、昨年の9月に475万円の基本設計委託料が出ておまして、当時示された事業費が1億2,247万円で説明として、これは河北新報が報じた中身でありますけれども。つまり、あの当時の震災を後世の方に伝えていくためには、6階に上がって見てもらうしかないという活字なんですね。私はなんていう馬鹿なことをやっているんだなど。言葉は悪いですけど。あの震災は6階に上がらなきゃ体験できないんですか。お答えいただけます。

○委員長（工藤小百合君） 三田地観光課長。

○観光課長（三田地環君） 津波遺構の田老観光ホテルは、防災の部分でも活用させていただいております。その段階で、やっぱり津波を目撃した場所。ここで体験してもらうことが防災意識の向上等に繋がるものという部分で、今現在建っているところと認識しております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○20番（田中 尚君） それは一步間違うと、その方の著作権とか微妙なお話しになってくるんですよ。幸いなことに、映像をお持ちの方は全面的に市に協力したというふうになったと聞いていますけど。当初はそうでなかったし、現在もそうでないところで、この映像を見てもらっている。それが意味、何もこの田老観光ホテルに限らず、さっき言った社長なんですけど、庵の方でそういうふうな画像も見れるというふう聞いております。従って、三田地課長のお答えの6階の高さで、当時の被災場所というのは、これはよくぞそういう説明がまかり通ったなと思っております。今後、宮古市が人口が減って、しかも鉄骨がむき出しになっております。今回エレベーターを付けることによって、田老観光ホテルが倒れるのを、ある意味抑える。そういう補強装置もあるのかな、効果もあるのかなと思っております。私はこれは市民の理解が得られないというふうに思うのですが、どうでしょうか。これは課長さんに聞くのは酷かな。

○委員長（工藤小百合君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池 廣君） あの、申し訳ございません。今のご質問にどのように答えたらいいか、私自身頭の中の整理ができないのですけれども。委員おっしゃった部分、エレベーターで補強しているという部分

は、それは違いますというところだけは、確実に言えるのですが。そのほかの部分については、ちょっと考えがまとまりません。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○20番（田中 尚君） そういう副次効果があるということです。1巡目終わります。

○委員長（工藤小百合君） 長門委員。

○14番（長門孝則君） 今の浄土ヶ浜の車の乗り入れ規制の件で、参考までに部長、観光課長の認識を深めてほしい。そういう意味で申し上げたいと思いますけど。前は市道だったんですけど、それを園地に変えているんですよ。この理由はですね、市道であれば車の乗り入れを解除する、規制する。これは県の公安委員会の許可が必要なんですよ。それで園地にすれば、もう市長の判断で規制したり解除したり。これは市長の判断で出来ると。そういうことで、熊坂市長のときに市道を園地にしたんですよ。浄土ヶ浜の車の規制は、当初は全面規制だったんですよ。今は4月から10月までですか、規制されているのは。それ以外は免除なんですよ。だから、浄土ヶ浜を園地にしたということで、こういうふうには冬期間については、車の乗り入れを解除しているんですよ。やっぱり部課長にはその辺をちゃんと認識してほしいなど。何回も言うようですけども、市道を園地にした理由というのは、その都度県の公安委員会の許可が不要なくて、市長の判断で出来ると。そういうふうにするために、園地に変更しているのです。十分その辺を理解していただいて、今後の観光客の利用。そういう点に力点を置いて極力、乗り入れ規制を解除するように。夏場であれば、7月、8月であれば当然道路も混雑しますので、この夏場の規制であれば、皆さん理解してもらえんと思いますけど。それ以外はね、もう浄土ヶ浜、行ってみれば分かるとおおり、車はあまり通っておりませんので。現地を部課長には見ていただいて、今後、乗り入れ規制については検討してほしい。そう思います。

○委員長（工藤小百合君） 1巡目が終わりました。2巡目に質問のある方は挙手をお願いします。

松本委員。

○17番（松本尚美君） 浄土ヶ浜の乗り入れの部分なんですけど、今日はこれで最後にしたいと思いますが。意見としてね。当時から言われているのは、排ガスの問題もそうですし、レストハウスに前に駐車場が少ないということが理由なんですけれども。これは前にも私は提案しているんですけども、今は情報をどう伝えるかというには、ツールがいっぱいあるわけですから。そが満杯のときには第一駐車場付近に満車ですよ、何分待ちですよという情報を出しながらやれるんじゃないかなと思うんですよ。だから、そういったツールを使いながらやれば…。だって、ほとんどガラガラな状態でもね、規制がかかるわけですから。できるんじゃないかなと思うんです。最後意見として申し上げたいと思います。

次にですね、1-11ページ。7款商工費、1項商工費、3目観光費の津波遺構施設エレベーターですね。説明資料を見させていただいているんですけど、エレベーターを付けることによるランニングコスト。これはもう説明されているかもしれませんが、年間どれくらい掛かって、どれくらいのスパンで、耐用年数の問題もありますね。通常のメンテナンスの分もありますし。大規模改修とお金がかかる時期もあります。10年スパンくらいの中で、どれくらい掛かるんですか。ランニングコストです。

○委員長（工藤小百合君） 三田地観光課長。

○観光課長（三田地環君） エレベーターの設置に掛かりますランニングコストにつきましては、今後の実施設計の中で詳細を積算してまいりたいと思います。今想定されるランニングコスト、経費につきましては、保守点検料。電気代等々を想定しておりますが、金額については実施設計の中で算定してまいりたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） これは概算でも出払いパターンじゃないですか。エレベーターは。例えば本庁にもありますよね。旧式かもしれませんが。メーカーは複数社あるんでしょうけど、実際に今度、新庁舎にもエレベーターが付くのでしょうか。まあ、基数も違うし、トータル的には違うと思うんですが。1基当たりのランニングコストは、推定が可能じゃないですか。保守点検を含めて。それをはじき出さないというのは、私はやっぱり怠慢。今や公共施設の再配置計画もそうですけれども、将来にわたっての負担をどうするかっていうのが。また、近々の財政負担をどうするのか。運用をどうするのかが喫緊の課題になってきているわけですよ。そうした見通しも立てられないままね、どんどん、役所的に言えば頭出しして予算を付けてもらって、調査が始まって、基本計画、実施計画と。止められないんですよ。止まらない。止めることが悪という雰囲気。出来ないんですか、これは。所管では出来ないのかもしれないけど。さっきは建設課に頼めば、簡単に出るという話。建築住宅課に頼めば、簡単に出るじゃないですか。どうですか。

○委員長（工藤小百合君） 三田地観光課長。

○観光課長（三田地環君） 繰り返しの答弁になりますけれども、現段階では不確定な数字等々ございますので、ランニングコストにつきましては、繰り返しでございますが実施設計の中で算定してまいりたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） これは三田地課長じゃだめなんだな。部長は誰ですか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池 廣君） 課長の答弁はそうなんですけど、委員おっしゃるとおり、例えば本庁舎のエレベーターの管理。台数2基でございますが、これを1基にした場合どうなのかという目安は立てられると思いますので、それは早急に課の方で立てたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） 建築住宅課に頼んでください。すぐに出ますから。簡単です。そうでなければ建設課に優秀な人がいるそうですから。対応してください。

それから最後に、これは意見しかないのですけれども。名古屋城が焼けて、そして今、コンクリートから木造にしようということで、エレベーターの件が出ていましたね。私はエレベーターが付くものだと思っていましたが、文化財。今度建てるのが300年も400年も経ったものではないのですけれども、新築になるのですけれども。エレベーターを付けない。優しくないという話なんです。これにはいろいろ別な議論があるかもしれませんが、このエレベーターを付ける根拠として、岩手県の人にやさしいまちづくり条例を満たすということが書いてありますけれども。そうすると名古屋市さんにこの条例があるかどうかは、分からないのですけれども。あえてエレベーターを付けないということは、人に優しくないというまちという位置づけなんです。そういった議論はされたことはないのですか。6階に行って、ずっと言われている6階から見た映像をみてもらうと。そして6階に上がって映像を見なくても海から押し寄せる津波の状況のある程度、描いていただけるということで6階に上がるということですが。まあ、たればの世界になるけれども、映像がなかったら保存はあり得なかった話になるんですね。基本的に名古屋市さんとの比較でえらい違うなど。遺構の問題。そのもの自体が違うんですけど、そこはどんな感想をお持ちですか。

○委員長（工藤小百合君） 菊池産業振興部長。

○産業振興部長（菊池 廣君） 確かに、人にやさしいまちづくりという部分の観点と利用するお客様の利用しや

すい環境。そもそもが津波遺構ですので、それを変えない部分での利用というところで、当初考えてきたわけですが、復興交付金の関係で本体のみというような経緯もございました。後付けになりましたけれども、そういう部分は利用しやすい、ひとに優しいようにできればと思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） 次に、8款土木費、5項都市計画費、5目公園費の13節委託料。これは前段で仮設住宅を建てるために公園の遊具等を取り払って建てて、その後復旧すると。その中で…私は、その下の近内地区の都市公園整備そのものもあるんですけど、まずトータル的にこの公園の管理ですね。公園の管理は一元化すべきだと、何回か申し上げてきた経過があるんですけど。ばらばらなんですね、所管が。まず管理を一元化ということは、当然何も議論はされてきていないと思うのですが、されていないのですか。まるっきし無視しているということですか。

○委員長（工藤小百合君） 長沢市民生活部長。

○市民生活部長（長沢雅彦君） 公園の管理というご質問でしたので、私からお答えをさせていただきます。

公園を造るのは、それぞれの予算によって違います。都市計画課で造ったり、農林サイドで造ったり、水産サイドで造ったり。街区公園、農村公園、漁村公園といった形で造ります。それで、造ったものは今のところは全部、環境生活課きれいなまちづくり推進室で管理しているという状況でございまして、現在107施設を管理している状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） 一元化しているということですか。

○委員長（工藤小百合君） 長沢市民生活部長。

○市民生活部長（長沢雅彦君） 維持管理については一元化しているという認識でございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） 全てですか。間違いないですか。

○委員長（工藤小百合君） 長沢市民生活部長。

○市民生活部長（長沢雅彦君） 公園と名前が付いても、運動公園。これは教育委員会で管理していますので、それは我々ではないですけれども。街区公園のような市民の方々休憩できるような公園については、環境生活課で管理している状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） はい、分かりました。管理は是非期待したいです。やはり良い環境をどう長い期間確保するかというのが課題であると思うんですね。そこで私は、一部の公園で伺っている部分ですと、管理を日常的に、トイレを含めて管理するには、近隣の住民の協力も必要だということで、対応している部分も当然あるんですけど。なかなか市民も…まあ、参画と協働に結び付けると問題なのかもしれないけど。そういった意識がどんどんなくなってきているし。あとは一部、本当に暑い中、本気でやっている方もいらっしゃるんですよ。ご苦労さまです。日当はいくらですかとは、あまり聞きたくなかったのですが、非常に低い、少ない金額でやっておられるということで、本当に大変だなという思いがしているのです。だから、管理の仕方について、都市計画を含めて公園と称するものは、環境生活課で一元化しているとは言いつつも、やはり実態とすればばらばらな対応をしている部分も無きにしも非ずなので、そこは限りなく徹底していただきたいなど。

それから、樹木の関係ですね。県が植えた桜つつみの桜も一応公園ということになってはいますが、ああいった

ところも、てんぐ巣病が蔓延していますよ。だから本気になって対応しないとだめなんじゃないですか。かつては、てんぐ巣病で白山山全滅したわけでしょう。財源がないということですか。

○委員長（工藤小百合君） 長沢市民生活部長。

○市民生活部長（長沢雅彦君） 長沢の桜つつみ公園のお話しですけれども、おっしゃるとおり県が設置して、市が管理しております。ご指摘の点に関しましては、県と相談しながら対応して行きたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） 言われて対応ではなくて、見れば分かるじゃないですか。言われてからじゃなくて、管理をしっかりするって言うのであれば、県であろうが市であろうが国であろうが関係ないですよ。一番住民に近い宮古市が的確に把握してどう対応するか。この川向だけでないです。あっちこっち見れば、てんぐ巣病だらけです。だから、全体時にどうするかというのを、全体で取り組まないと、また伝染していくわけですよ。一部だけやっても、だめなんです。そこをしっかりと認識して対応していただきたい。するべきだと思います。

それと、15節。近内の公園なんですけれども、トータル的な話を含めてなんですけれども。さっきは健康公園とかの話も出ました。従来の公園ではなくて、今後の高齢化というのかな。そういうものを前提にしながらのかもしれない。そういったイメージが示されましたけれども。ここに参画と協働というのはどうなのかなと。どう働いているのかなと。そこをまず伺います。

○委員長（工藤小百合君） 小前参与。

○参与兼都市整備部長（小前 繁君） 近内の公園整備については、どんな施設を造ったらいいのかなということで、地元の自治会ともいろいろ相談しながら、この設計案というものを直営でまとめてきたわけです。この中で、ひとつは地域でゲートボール的な利用がされておまして、そこについては引き続きそれを残して地域が管理したいということで、そういった施設は参画していただきながら、公園の利用、管理をして行くというような整理をさせていただきます。

それから、パーゴラについては、地域からこういったものを造ってほしいということで。ここは地域の方々がここでお話ができるという交流エリア的な色彩として。あるいは、引きこもり防止という意味合いから、こういうものを造ってほしいということで、これも計画させていただきました。計画段階から地域の方々にも入っていただきながら、案をまとめてまいったというところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○17番（松本尚美君） はい、分かりました。この自治会というのは、近内という名称が入っていますから近内自治会長を中心とする自治会というイメージなんです。一方で、トータル的に近内の自治会だけが占有して使う公園では当然ないわけですよね。ここは悩ましい部分なんですけれども。地域、地域、あまりエリアを小さくするだけではなくて、場合によっては広い範囲という部分も私は必要なのではないかなと思いますね。確かに私の地区には残念ながら公園というものがありません。ずっと要望はしてきたのですが場所がない、何がない、お金がないというようなことで。近隣にできる部分もあります。そこを、じゃあどういった公園にとなれば、隣りなんですけれども、ほとんど声がかからない。そこはどう考えるかということなんです。どうですか。

○委員長（工藤小百合君） 小前参与。

○参与兼都市整備部長（小前 繁君） 公園もいろいろな類の位置づけがあろうかと思えます。こういった地域の方々為主に使われるという公園と、面積はそんなに大きくはないけれどもいろいろな地域から来ていただくような公園もあると思うんです。先ほど22箇所の公園と申しましたが、その中での例えば、長町であるとか、あの



あたりについては、周りにもそんなに住宅がないわけですので、むしろ若者が集まってこられるような。あるいは車で来た人も利用できるような公園とか。位置づけによって変わってくると思いますので、そんなことも考えながら、それぞれの公園の利用計画というものを、これから作ってまいりたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。時間が少ないですが。

○17番（松本尚美君） 例を挙げて、私は太田地区なんですけれども。近内地区と公園の距離と言うのは100mもないんですよ。だから、近隣と言うか本当に近いですよ。1箇所の部分は、もう1箇所のメインの部分は離れていますけれども。そこには当然太田エリアの子どもだって遊ぶ可能性はあるし、親も遊ぶ可能性は当然あるだろうと思うんですよ。そこを申し上げているんですよ。基本的な枠組みの話をしているのかもしれないけれども。エリアを狭くする部分と広げる部分と、もう少し整理して対応していただく必要があるのかなという思いがしています。仲間はずれですよ、隣りでも。声もかからない。

○委員長（工藤小百合君） 小前参与。

○参与兼都市整備部長（小前 繁君） ご指摘の趣旨はわかりますので、これからそんなふうにしてまいりたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 次に、田中委員。

○20番（田中尚 君） 2巡目ですので、先ほどの質疑を更に継続したと思うのですが。

昨年9月の475万円の基本設計。これは4月に私どもの選挙もございましたし、たぶん年度末までには成果品が出来上がっているものと思っているんですが。これは所管の常任委員会には資料配布、説明は終わっていますか。終わっていませんか。

○委員長（工藤小百合君） 三田地観光課長。

○観光課長（三田地環君） 基本設計の成果品については、昨日の産業建設常任委員会の中で、ご説明しております。

○委員長（工藤小百合君） 次に、田中委員。

○20番（田中尚 君） そうであれば、先ほどの議論で指摘だけに留めたいわけですが。ちょっとこのときにも概算事業費があるからこそ、委託料の金額が出てきていると。そう言った意味では、先ほど松本委員の指摘は非常に根拠があるものだと。加えて産業振興部長の答弁も、そこを認めたくえでの現時点での可能な議会に対する説明責任を果たすというやり取りは、非常に私は本来の姿だと思って評価しますのでよろしくお願ひしたいと思いますが。この件の評価に関わっては、先ほどの指摘は私は変わらないものであるということを改めて強調させていただきます。

1-13ページ。10款教育費、5項保健体育費、2目体育施設費の中の13節委託料。ここには田老野球場駐車場整備工事実施設計業務委託料ということで、480万円が出ておるわけでございますけれども。田老の駐車場は今のままでは手狭だというふうに私は理解するんですが、そういう理解でよろしいかどうか、まず始めに伺います。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） この整備事業につきましては、現在の田老野球場の道の駅側にある碎石の部分

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○20番（田中尚 君） を舗装して整備しようとする内容でございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○20番（田中尚 君） はい、分かりました。台数は何台可能という認識で整備されますか。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 昨日の教育民生常任委員会でもご説明したところではございますが、普通車で200台程度想定してございまして、大型バスについては5台は必要だろうと思っていました。10台程度までを見込んでいるところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○20番（田中尚 君） すみません。昨日は傍聴しなかったのですが、申し訳ない質問になっていますけれども。もしかしたら、この質問も出ているかもしれませんが、津軽石の駐車能力というものも昨日の委員会では議論になっていますか。なっていれば質問はしません。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 赤前の方だと思うのですが、そちらはお話は出ていません。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○20番（田中尚 君） それであれば赤前の野球場の駐車能力というのは、どのようになっているのか、参考までに伺います。

○委員長（工藤小百合君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 赤前の運動公園の駐車場でございますが、普通車で350台。バスで20台という内容になってございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○20番（田中尚 君） 分かりました。終わります。

○委員長（工藤小百合君） 以上で、議案第1号、平成30年度宮古市一般会計補正予算第1号の審査を終了します。説明員の入れ替えを行います。

〔説明員の入れ替え〕

○

## 付託事件審査（2） 議案第2号 平成30年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）

○委員長（工藤小百合君） 議案第2号、平成30年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）を審査します。発言される方は議案書のページ、款、項、目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。

落合委員。

○16番（落合久三君） 1点だけなんです。2-5ページ。歳出の8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金ですが、例年に比べて国庫支出金の返還額が非常に少なく済んだというふうに見るのですが。いつもだと1,000万円とか2,000万円の規模で。そういうときもあるのですが。これをどういうふうにも原課では評価するのか、見ているのかってことを質問したかったんですが。この返還金が36万6,000円で済んだというのは、当初予算の計上非常に的確であったと。予測が非常に正確だったというふうにも言えると思うのですが。この点での認識、評価はどうですか。

○委員長（工藤小百合君） 高尾総合窓口課長。

○総合窓口課長（高尾 淳君） お答えいたします。例年出てきます国庫返還金でございますが、そちらについては療養給付費とか、そちらに係る分でございますので、今年分については、まだ額が決定しておりませんので、

9月補正のときをお願いすることになると思います。今回の国庫支出金返還金は、国保の広域化に伴ってシステム改修が必要だった事業につきまして返還金が生じたということで。こちらの方はちょっと早めに確定いたしましたので今回の補正をお願いするという形になっております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○16番（落合久三君） 30年度の補正ですもんね。ちょっと勘違いしていました。終わります。

○委員長（工藤小百合君） 以上で、議案第2号、平成30年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）の審査を終了します。説明員の入れ替えを行います。

〔説明員の入れ替え〕

○

### 付託事件審査（3） 議案第3号 平成30年度宮古市川井地域バス事業特別会計補正予算（第1号）

○委員長（工藤小百合君） 議案第3号、平成30年度宮古市川井地域バス事業特別会計補正予算（第1号）を審査します。発言される方は議案書のページ、款、項、目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。

田中委員。

○20番（田中 尚君） 3－5ページですけれども、先ほど一般会計歳出の部分で松本委員が指摘されていますので、基本的にはそこで明らかになったことですが、私はここで始めから聞こうと思っていましたので、伺います。まず、車両の初年度登録はいつの車両ですか。

○委員長（工藤小百合君） 大久保川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（大久保一吉君） 平成21年8月でございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○20番（田中 尚君） そうしますと、車検は当然行われるわけですけれども、直近の部分での車検はいつでしたか。

○委員長（工藤小百合君） 大久保川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（大久保一吉君） 車検については、ちょっと今分らないのですけれども、1年に4回の定期点検を行っております。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○20番（田中 尚君） 先ほどの答弁ですと、4月に不具合、エンジン部分の不具合が発覚したということでありましたが。私は端的に伺いますけれども、そういうことを防止するためにあるのが車検制度だというのが私の理解なんです。従って、車検のときに見つからないような故障だったんだなというふうに当局側に立って考えれば、そのようになるわけでありますけれども。そういう理解でよろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 大久保川井総合事務所長。

○川井総合事務所長（大久保一吉君） そのとおりでございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○20番（田中 尚君） そのとおりと言うことでありますので、了解いたしました。

○委員長（工藤小百合君） 以上で、議案第3号、平成30年度宮古市川井地域バス事業特別会計補正予算（第1号）の審査を終了します。暫時休憩します。

午前11時50分 休憩

午前11時51分 再開

○委員長（工藤小百合君） 会議を再開します。

これより、議案第1号、平成30年度宮古市一般会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。討論はございませんか。まず、原案に反対者の発言を許します。

田中委員。

○20番（田中 尚君） 補正ですし、事業費自体も少ないので、まあいいかという気持ちも半分ありますが、しかし今後の被災地の復興のシンボルとしての田老観光ホテルの保存の在り方に関してであります。私は政策的に非常に重いものがあるのではないかなという思いがしまして、あえて金額が少ないわけでありますけれども、エレベーターの追加については、そういう事業につきましては、今回基本設計で昨日説明されているようでありますけれども、この問題につきましては、多くの市民の皆さまが必要なしということで、私どものアンケートに回答しておりますので。そのことを見ても。

しかも、今後のランニングコストがいくらかかるか分からない。そんな馬鹿な話はないと議論したところがあります。今の何もない状態での田老観光ホテル。市からの持ち出しも、ざっと400万円程、現時点で生まれております。これに加えて、エレベーターを増設しますとメンテナンスを含めて、だからいくらになるのかってことが、あえて出てこなかったのかなと思いますし、先ほどの質疑の部分では、あえて伺わなかったわけですが、この問題も含めて丹青社がずっと関わりまして、丹青社のデザインで宮古のまちづくりが行われていると。大変遺憾な事態だと。

なぜ、そう言いますかという、いわゆる地方自治体が生き残るための、地域内循環から著しくはみ出しているということも、あえて指摘をさせていただきまして、そういった意味では議会に説明しました原爆ドーム型の保存で行きましょうということから、政権が変わった途端にいいですよとなったことからしても、大体が今の政権は、だめなんです。私に言わせればね。ちょっとごめんなさいね、耳の痛い方は。そう言うことですので、ちょっと余計な話になりましたが、この津波遺構の実施設計等につきましては、必要なしということ指摘をいたしまして、私は反対の討論としたいと思います。以上です。

○委員長（工藤小百合君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） これで討論を終わります。

これより、議案第1号、平成30年度宮古市一般会計補正予算（第1号）を採決します。この裁決は、起立によって行います。

お諮りします。議案第1号を原案可決すべきものと決することに賛成の方は、起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（工藤小百合君） 起立多数です。よって、議案第1号は原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第2号、平成30年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第2号を採決します。この裁決は、簡易表決で行

います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者多数〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号、平成30年度宮古市川井地域バス事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第3号を採決します。この裁決は、簡易表決で行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者多数〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案可決すべきものと決定いたしました。

○

## 散 会

○委員長（工藤小百合君） 以上で本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

これをもちまして予算特別委員会を散会します。

大変ご苦勞さまでした。

午前11時59分 散会

○

宮古市議会予算特別委員会委員長 工 藤 小百合